

徳島県立牟岐少年自然の家管理規則の一部改正について

教育委員会生涯学習政策課

1 徳島県立牟岐少年自然の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (平成27年徳島県条例第28号)

【改正内容】 宿泊室利用料金の改正

単位：一人一日

改正前：一律 440円

改正後：少年及びこれに準ずる者 440円

その他の者 640円

※ 「これに準ずる者」とは、学齢に達しない者及び高等学校の生徒、大学の学生その他の生徒又は学生をいう。

2 規則改正の理由

徳島県立牟岐少年自然の家の設置及び管理に関する条例の一部が改正されたことに伴い、利用許可申請に係る様式について所要の改正を行う必要がある。

3 規則改正の概要

第2条の利用許可申請書(様式第1号)を次のとおり改める。

【利用人員の利用者の区分】

「小・中学生」「引率者」「その他」から「少年及びこれに準ずる者」「その他の者」へと変更する。

【利用料金の宿泊室の利用区分】

「少年及びこれに準ずる者」と「その他の者」の区分を設ける

【注釈】

「少年とは小学校、中学校又は特別支援学校の小学部若しくは中学部に在学する児童又は生徒とし、これに準ずる者とは、学齢に達しない者及び高等学校の生徒、大学の学生その他の生徒又は学生とすること。」の1項を加える。

※ 管理規則第2条

条例第8条の利用の許可を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、利用許可申請書(様式第1号)を指定管理者に提出しなければならない。

4 施行期日

公布の日から施行するものとする。

ただし、この規則による改正後の様式第1号に相当するこの規則による改正前の様式第1号による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができるものとする。

条 例 等 立 案 表

<p>題 名 徳島県立牟岐少年自然の家管理規則の一部を改正する規則</p>	<p>課（室）名 生涯学習政策課</p>
	<p>担当者名 西 野 陽 一</p>
	<p>電話番号 三 一 四 七</p>
<p>制定理由 徳島県立牟岐少年自然の家の設置及び管理に関する条例の一部が改正されたことに伴い、利用許可申請に係る様式について所要の改正を行う必要がある。</p>	
<p>あらまし 一 牟岐少年自然の家の利用許可申請に係る様式について所要の改正を行うこととした。 二 この規則は、公布の日から施行することとした。 三 この規則の施行に関し必要な経過措置を定めることとした。</p>	
<p>予算上の措置</p>	<p>考 備</p>
<p>関係法規 徳島県立牟岐少年自然の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（平成二十七年徳島県条例第二十八号）</p>	
<p>教育委員会法令審査会 <input checked="" type="checkbox"/> 否</p>	

徳島県教育委員会規則第 号

徳島県立牟岐少年自然の家管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十七年 月 日

徳島県教育委員会

委員長 松 重 和 美

徳島県立牟岐少年自然の家管理規則の一部を改正する規則

徳島県立牟岐少年自然の家管理規則（昭和五十二年徳島県教育委員会規則第二号）の
部を次のように改正する。

様式第一号を次のように改める。

徳島県立牟岐少年自然の家利用許可申請書

年 月 日

指定管理者 殿

住所又は所在地
 学校名又は団体名
 学校長名又は代表者氏名 (印)
 (〒 電話番号)

次のとおり少年自然の家の利用をしたいので、徳島県立牟岐少年自然の家管理規則第2条の規定により許可して下さるよう申請します。

利用目的	教育課程 少年団体活動 指導者研修 その他()						
利用期間	日間			入所日時	年 月 日 時 分		
				退所日時	年 月 日 時 分		
申請者	引率代表者 役職名	氏名			男・女	ほか 名	
利用人員	利用者の区分	男	女	計	利用料金 減免人員	利用料金 納入人員	
	少年及びこれに準ずる者	人	人	人	人	人	
	その他の者						
	計						
利 用 料 金	利用区分		単 価	利用人数 又は数量	利用区分ごとの金額	差 引 納入金額	
	基本料金の基準額		1人1日につき 円	人	円	円	
	特 別 料 金	宿泊室	少年及びこれに準ずる者	1人1日 円	人	円	円
			その他の者	1人1日 円	人	円	円
		テ ン ト	1人1日 円	人	円	円	
		炊 事 用 具	1式1日 円	式	円	円	
		キャンプ用毛布	1枚1日 円	枚	円	円	
計		—	—	円	円	円	

食 事	月 日 食から 月 日 食まで
交通機関	バス(台) 鉄道(乗車駅) 自家用車(台) その他()
連 絡 欄	(指導を依頼する場合は、具体的にその内容を記入すること。)

利 用 計 画

時 日	6.00	7.00	8.00	9.00	10.00	11.00	12.00	13.00	14.00	15.00	16.00	17.00	18.00	19.00	20.00	21.00	22.00
第一日																	
第二日																	
第三日																	

記載要領等

- 1 該当のところは、○で囲むこと。
- 2 「利用料金」欄は、記入しないこと。
- 3 次の様式による参加者名簿を添付すること。

参 加 者 名 簿

				学校又は団体名	
				学校長名又は 代表者氏名	
氏 名	学年又は 年 齢	性別	職 業	住所(市町村名)	役 職 名

- 注 1 少年とは小学校、中学校又は特別支援学校の小学部若しくは中学部に在学する児童又は生徒とし、これに準ずる者とは、学齢に達しない者及び高等学校の生徒、大学の学生その他の生徒又は学生とすること。
- 2 引率者も含めて記載すること。
 - 3 役職名は、少年の団体の役職又は学校の引率上の役割を記載すること。
 - 4 教育課程に基づく利用の場合については、学校で使用している児童・生徒一覧表等で差し支えないこと。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の様式第一号に相当するこの規則による改正前の様式第一号による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができるものとする。

食事	月	日	食から	月	日	食まで											
交通機関	バス(台) 鉄道(乗車駅)	自家用車(台) その他()	(指簿を依頼する場合は、具体的にその内容を記入すること。)														
運																	
絡																	
細																	
利 用 計 画																	
時																	
日	6.00	7.00	8.00	9.00	10.00	11.00	12.00	13.00	14.00	15.00	16.00	17.00	18.00	19.00	20.00	21.00	22.00
第 一 日																	
第 二 日																	
第 三 日																	

記載要領等

- 1 該当のところは、○で囲むこと。
- 2 「利用料金」欄は、記入しないこと。
- 3 次の様式による参加者簿を添付すること。

学校又は団体名		参加者名簿	
学校長名又は代表者氏名	学校又は団体名	学年又は年齢	性別
住所(市町村名)	職業	氏名	役職名

- 注 1 少年とは小学校、中学校又は特別支援学校の小学部若しくは中学部に在学する児童又は生徒とし、これに準ずる者とは、年齢に準しない者及び高等学校の生徒、大学の学生その他の生徒又は学生とすること。
- 2 引継者も含めて記載すること。
- 3 役職名は、少年の団体の役職又は学校の引継上の役割を記載すること。
- 4 教育課程に基づく利用の場合については、学校で使用している児童・生徒一覧表等で差し支えないこと。

食事	月	日	食から	月	日	食まで											
交通機関	バス(台) 鉄道(乗車駅)	自家用車(台) その他()	(指簿を依頼する場合は、具体的にその内容を記入すること。)														
運																	
絡																	
細																	
利 用 計 画																	
時																	
日	6.00	7.00	8.00	9.00	10.00	11.00	12.00	13.00	14.00	15.00	16.00	17.00	18.00	19.00	20.00	21.00	22.00
第 一 日																	
第 二 日																	
第 三 日																	

記載要領等

- 1 該当のところは、○で囲むこと。
- 2 「利用料金」欄は、記入しないこと。
- 3 次の様式による参加者簿を添付すること。

学校又は団体名		参加者名簿	
学校長名又は代表者氏名	学校又は団体名	学年又は年齢	性別
住所(市町村名)	職業	氏名	役職名

- 注 (追加)
- 1 引継者も含めて記載すること。
 - 2 役職名は、少年の団体の役職又は学校の引継上の役割を記載すること。
 - 3 教育課程に基づく利用の場合については、学校で使用している児童・生徒一覧表等で差し支えないこと。

申請先 海部郡牟岐町大字瀬字東谷 116—35「指定管理者」あて

決 裁		欄	受 付 印
許 可		不 許 可	
許 可 番 号			
許 可 年 月 日	年 月 日		
許 可 書 発 送 年 月 日	年 月 日		

申請先 海部郡牟岐町大字瀬字東谷 116—35「指定管理者」あて

決 裁		欄	受 付 印
許 可		不 許 可	
許 可 番 号			
許 可 年 月 日	年 月 日		
許 可 書 発 送 年 月 日	年 月 日		